

【学校経営の基盤】

(1) 公教育の立場から

- 憲法及び教育基本法、学校教育法等の関係法規の遵守、学習指導要領の準拠、綱紀粛正（体罰、個人情報漏洩、飲酒、セクハラ等の厳禁）
- 公教育の立場を踏まえた人権教育
- 本市教育施策の理解と実践～教育日本一を実感できる環境づくり～
- ・本市教育の目標「**思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ**」
- ・本市の学校教育の願い「**どの子にもよい環境でよい教師によるよい教育を**」
- ・北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進、「SDGsの視点を生かしたシビックプライドの醸成」～誰一人取り残さない教育～
- ・「北九州スタンダード」の活用と達成

(2) 子どもを取り巻く今日的課題から

- 学習指導要領の完全実施
資質・能力の育成、外国語科・道徳科、プログラミング教育等。
- 子どもを取り巻く問題への対処
スマホ・貧困・LGBTQなどへの対処、児童虐待から守るなど。

(3) 危機管理に鋭敏で安全・安心な学校の確立

- 危機管理体制の充実を図り、事故・事件の防止に努める。
- 定期的な施設設備の点検。
- 安全指導、安全教育の徹底。

【学校の状況と課題】

(1) 学校が取り組むものから ～子ども・学校・家庭・地域の実態から～

- どの子にも居場所のある学校
- 安全・安心な学校、危機管理と安全確保
- 「学びの質を高める授業」づくり5つのポイントの実現
- 運動に親しみ、体力向上に励む児童の育成
- 特別支援教育についての理解を広める。
- 子ども・教職員の人権感覚の育成
- 子ども理解と迅速で的確な保護者対応
- 地域の教育力の活用 地域人材の登用、伝統と文化等の伝承
- 保育園、中学校等との交流・連携の促進と諸関係機関との連携

(2) 子どもに求められるものから

- 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成
- 自他を大切にす人権感覚と実践力
- 健康な心と体づくり
- 生活・学習習慣、学習規律の定着

(3) 地域・保護者の願いから

- 友達と仲良く楽しく学校に通ってほしい
- 勉強がわかる、できるようになってほしい
- 一人一人に目を向け、手厚い教育を行ってほしい
- 心豊かで健全に育ってほしい

「よく子どもを見てくれている」、「我が子が大切にされている」という実感を保護者にもたせたい。

【学校教育目標】

豊かな心を持ち、互いに尊重しながら、ともに「生きる力」を身に付ける児童の育成

【めざす子ども像】

- ① やさしい子ども（徳：人を大切にする力）
- ② つよい子ども（体：チャレンジする力）
- ③ かしこい子ども（知：自分の考えをもち、表現する力）

【学校経営方針】

「授業」「学級づくり」の両輪を重視して教育活動を進める。教育活動すべてにわたって児童を肯定的に評価し、「ほめ、ねうちを語る」ことを常に行う。成功体験を積み重ね、「やればできる」という自信をもたせ、自己肯定感を高める。

全職員で組織的・継続的に統一した指導を行う。「葛原スタンダード」の徹底

【努力目標を達成するための留意点】

- (1) 「一人一人に『生きる力』を育む学校教育の創造」
授業の改善「一時間一時間の【授業】の中に、教育のすべてがある。」
- (2) すべての子どもをすべての職員で育てる。心配なことや困ったことを一人で抱え込まずに同学年、教務主任、生徒指導主任、管理職に相談を。報・連・相の徹底。特に生徒指導上の諸問題。関係機関との連携、ケース会議。（組織的な対応）
- (3) 葛原スタンダード及び共通理解事項を徹底し、学校力を高める。
※ あいさつ、そうじ（無言）、はきもの等をそろえる
※ 話をしっかり聞ける。
※ 授業の開始と終わりの姿勢・あいさつを皆に徹底する。
- (4) 学習指導計画を綿密に練り、成果と反省を記録に残す。
- (5) 自己評価・自己申告、業績評価、学校評価の有効な実施
- (6) 安全第一・健康第一（ワークライフバランス、業務改善）
- (7) 時間厳守。子どもと向き合う時間および学年・学級の時間を確保。授業の終始はチャイムとともに。会議は必要最低限に、定刻開始。
- (8) あいさつの励行 明るく・いつも・子どもやお客様より先に。

【めざす教師像】

使命感、情熱、専門的力量(授業力、学級経営力)⇒教育のプロ

- (1) 心身ともに健康で明るい教師
- (2) 学習や活動の価値を語り、児童の自尊感情を高める教師
- (3) 豊かな人間性と専門的力量を前向きに身に付けようとする教師
- (4) 子どもとともに活動し、教育愛に満ちた実践力のある教師
- (5) 謙虚さを忘れない教師

つながる

【本年度の努力目標と達成するための方策】

「スクールプラン」「葛原スタンダード」の徹底を図り、学校としての組織的な取組を推進する。

(1) 学習指導<主体的・対話的で、深い学び>

- 「**学びの質を高める授業**」づくりの5つのポイントの徹底
- **主題研究：人権意識の向上につながる研究を進める。結果として児童の学力の向上もめざす。一人一人の児童・学校全体の児童の実態に応じた教師の支援について探り、自己肯定感・自己有用感を高めるもの。**
- 経験10年以下の教師を中核とした授業改善。
- 補充学習、ひまわり学習塾による基礎的・基本的事項の定着。
- 全国や本市の学力テスト、全児童質問紙等の結果分析を基に、指導法の工夫改善を図る。
- 高学年一部教科担任制、専科指導等を組織的に推進し、資質・能力の育成を図る。
- 家庭学習の充実（自学ノートの推奨、葛原スタンダード、家庭学習CHBの活用）。

(2) 安全教育・安全指導<学校安全体制の確立>

- 登校指導や下校指導の徹底。登下校時の子どもの安全・安心の確保に努める。通学路の点検。
- 「学校のきまり」を全職員で徹底する。休み時間の過ごし方の指導の徹底。怪我・事故の発生防止。
- 学校の危機管理体制の確立と安全教育の推進を図る。
PTA・地域と連携して安全体制の確立。交通安全指導とあいさつ運動の促進。

(3) 人権教育<確かな人権感覚を育み、人権意識の高揚を図る>

- 教育活動全体を通じて、豊かな人間性を育てる教育を組織的・計画的に取り組む。児童の自尊感情の高揚。**自他の人格と生命の尊重。**
- 学校及び地域の実態を踏まえて教育課題を明らかにし、人権教育推進を図り人権尊重の教育を進める。保・幼、小、中の連携（湯川中学校校区・沼中学校校区）の連携。5校校長会・実務者会議の活用
- 教職員が人権尊重の理念を十分に認識し人権感覚を身に付ける。

(4) 道徳の実現<豊かな体験を通して、自己の生き方についての考えを深める>

- 道徳科の授業を要とし教育活動全体を通じて行う。
- **道徳科の授業の指導方法の工夫改善を継続する。（考え、議論する活動）**

(5) 生徒指導<子ども理解と保護者対応を基盤とし、自己実現を目指す>

- 子どもと教師の信頼関係と子ども間の好ましい人間関係を育む。子どもの心のサインを見逃さない。心の居場所づくり。SCやSSW、少年支援室、主治医、外部機関等との連携。
- 子どもの状況を把握し問題行動の未然防止。
問題事象の早期発見・対応。いじめ、生活アンケート実施。危機意識をもって常にアンテナを高く張る。
- 迅速で確実な保護者対応。先手必勝、即日即決。子どもへの確かな指導。継続的・積極的な家庭訪問。
- 問題解決に向けて組織的な対応。まず管理職へ一報を。※**正確な事実把握、聴取と指導の区別の明確化**

(6) 特別支援教育<子ども一人一人の教育的ニーズに応える>

- 特別支援学級の子どもの共通理解を深める。自立に向けて、個に応じた教育を行う。
交流学習、他校との交流学習の積極的な実施。
- 通常学級に在籍する要支援の子どもには、実態を十分に把握し適切な指導・支援を行う。
校内支援体制の充実。保護者、関係機関との連携。
- 校内研修会の充実。特別支援教育の手法・精神を全学級で。

(7) 健康教育<健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ>

- 学校保健、学校安全、食育の機能をとらえた健康教育の推進を図る。
栄養教諭・養護教諭との連携。家庭・地域・関係機関との連携。家庭教育への働きかけ。
- 体育科を中心とした体力向上の取組。（共通の取組を継続的に、運動量の確保）朝休み時間の活用等。

(8) 地域の特性を生かし、持続可能な社会を構築する態度を育てる教育

- ①人と環境のつながりと豊かな感性の育成
- ②望ましい読書習慣の形成・情報活用能力の育成と効果的な教材開発や機器の活用
- ③思いやりの心を育てる、高齢者、しょうがいのある人との交流やボランティア活動につなぐ
- ④郷土愛を育む教育：地域の歴史遺産、伝統、協力してくれる人々、お店などを生かす。（小学校応援団の活用）

※ 教科等横断的な学びの構築並びに、カリキュラムマネジメントの推進

(9) 若年・中堅教員研修の充実 若年・中堅教員を育てる校内OJTを計画、実施。